

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

各種作物におけるアザミウマ類の防除の徹底について

県内のトラップ調査において、アザミウマ類の捕獲数が増加している地点があり、今後、各作物で被害の増加が予想されます。ついでには、下記事項を参考に防除を徹底するよう指導をお願いします。



アザミウマ類

記

1. 発生状況

(1) 各種トラップでの誘殺数等

- ①小城市に設置した黄色粘着トラップによるチャノキイロアザミウマの誘殺数は、6月1半旬から急増している（図1）。
- ②嬉野市に設置した吸引粘着トラップによるチャノキイロアザミウマの捕獲虫数は、平年並で推移している（図2）。
- ③藤津農業改良普及センターが6月5日に実施した青色粘着トラップによるアザミウマ類の調査によれば、一部地区でミカンキイロアザミウマ、ネギアザミウマの誘殺が増加している。

(2) アスパラガスでの発生状況

5月中下旬に実施した巡回調査では、アザミウマ類の発生は平年および前年よりも多くなっている。

以上のように、一部地域でアザミウマ類の発生が増加しており、今後、各作物で被害の増加が予想されます。

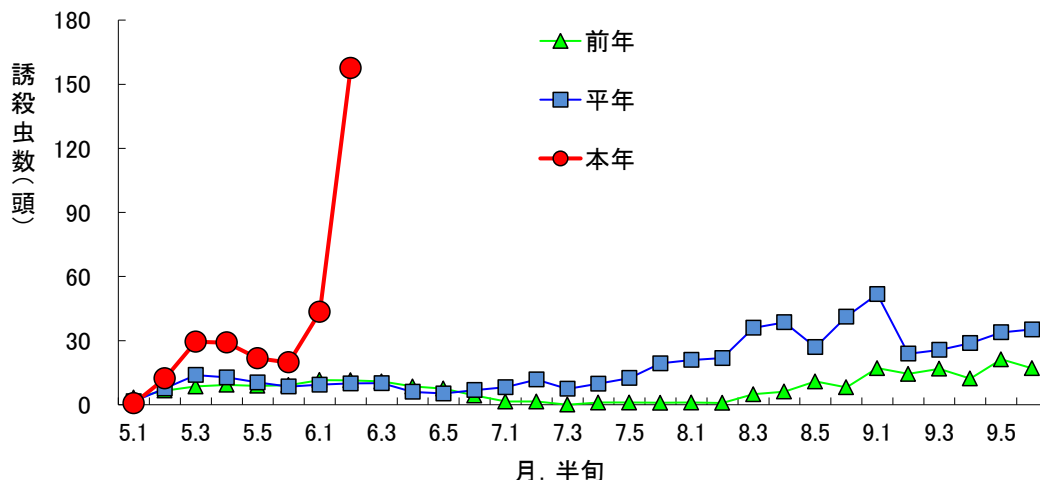


図1 小城市での黄色粘着トラップによるチャノキイロアザミウマの誘殺数の推移
(小城市小城市 果樹試験場調査)

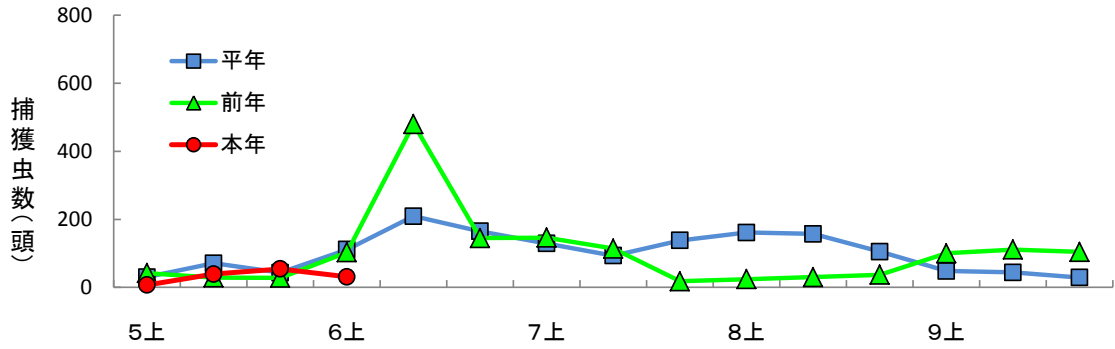


図2 嬉野市での吸引粘着トラップによるチャノキイロアザミウマの捕獲数の推移
(嬉野市嬉野町 茶業試験場調査)

2. 防除対策

- (1) 例年被害が多い園や薬剤防除の間隔が空いている園等では、早急に防除を実施する。
- (2) カンキツ（露地）では、6月上旬、同月下旬、7月中下旬および8月中下旬頃がチャノキイロアザミウマの主な加害時期であり、この時期に薬剤防除を徹底する。
- (3) カンキツ（施設）では、着色期以降に被害が発生するため、この時期以降の薬剤防除を徹底する。なお、アザミウマの種によって効果の高い薬剤が異なるため、発生種を確認した上で薬剤を選択する。
- (4) キンカンでは、開花期を中心に薬剤防除を徹底する。
- (5) ブドウでは、果実の大豆大期にあたる6月中旬頃がチャノキイロアザミウマの重要な防除時期であり、袋かけ前までに薬剤防除を徹底する。また、後期被害防止のため、袋かけ後の6月下旬にも薬剤防除を実施する。
- (6) カキでは、果実肥大期の薬剤防除を徹底する。
- (7) アスパラガスでは、虫見板（約20cm×30cm）への払い落とし（擬葉部を2～3回叩く）による発生頭数を調査し、成虫が1ヶ所当たり3頭以上認められる場合は薬剤防除を行う。
- (8) 花き類では、圃場をよく観察し発生初期からの薬剤防除を徹底する。1回の散布では防除効果が上がりにくいいため、数回散布を行う。また、出荷できない花や出荷適期を過ぎた花は増殖源となるため除去、処分を行う。

3. 主要な薬剤について

アザミウマ類に対する各作物の主要な薬剤については、下記を参考にしてください。

・「平成29年度 佐賀県病害虫防除のてびき〈水稻・大豆・果樹・チャ〉」

(カンキツ：P236～242 ブドウ：P346～347 チャ：P421～422)

・「平成28年度 佐賀県病害虫防除のてびき〈麦類・野菜・花き・飼料作物〉」

(アスパラガス：P327 キク：P391～392 バラ：P401～402 トルコギキョウ：P409～410
シクラメン：P435～436)

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
〒840-2205 佐賀市川副町南里1088
TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085